

# 小・中学校の積極的交流について

足利市立千歳小学校 岩田 昭

## はじめに

子ども達を取り巻く生活環境の教育力が低下してきているのではないかとされている昨今である。戦後第3のピークというここ数年の非行、そして「いじめ」と騒がれる現実がこのことを物語っているのもあろう。学校教育もこれらの問題をかかえ、社会の敵しい目にさらされているのも事実である。

こうした現状の中で、昭和58～59年度にかけて名古屋市独自で小学校6年生の中学校入学と同時にその担任も同じ学区の中学校へ転任する方式が採用された。小・中一貫の指導で生徒指導に対処しようというものだった。「名古屋方式」の成否は別にしても、大胆な試みではある。

さて、小・中学校は義務教育という枠の中にありながら、両者の連携や交流が必ずしも円滑になっているとは言えない。両者の谷間が埋められていないことがその大きな原因と思う。そこで、小・中学校の機能的な連携や教員および児童・生徒の交流について考察をし、ささやかな提言を試みたい。

## 1 小・中学校の積極的交流の促進と重要性について

小・中学校における教員や児童・生徒の積極的な交流を実施することによって、両校の相互補完が可能となり、児童・生徒のよりよい成長と発達を促進する一助となると考える。

### (1) 考え方の背景

では、この提言の背景となるいくつかの例を述べてみたい。

小・中学校は9か年の義務教育の枠組みの中にありながら、両者の間には隔たりがあるようである。

まず第1に、小・中学校の教師間の意志の疎通が少ないことである。小学校同士でも教師間の顔や氏名を知らない場合が多いのであるから、小・中学校間ではなおさらである。両者の間にコミュニケーションが少ない証拠であると考えられる。

第2として、教師間の会話の中にお互いの教育について責任の転嫁をしているのではと思えるような内容を耳にすることもある。「ここまで育ててきたのに、中学校は何を指導しているのだろうか。」とか「小学校では何を教えてきたのか。」とささやかれることもある。自分自身を振り返った時、このような意識を抱いていたことが実際にあった。このことについては、小・中学校の教師とも両校の教育現場を知らないことが、1つの原因にもなっているようである。

第3は、児童・生徒の意識や行動の面でも隔たりを生ずることがある。例えば、小学校から中学校への移行の時期に見られる子どもの心理的ギャップである。進学する中学校につい

ての予備知識は多少は持っている子ども達であるが、新鮮な気持ちで入学してからの数か月間の不安や悩みなどである。このギャップは、6年生の時から中学校生活についての事前指導が配慮され、中学校入学直後から数か月間に十分な指導がなされれば少しは埋められると思う。つまり、児童・生徒の意識面での隔たりも教師側の指導がかなり関係していると思う。

## (2) 積極的交流による効果

この提言を具体的に実施することによって考えられる効果をいくつか述べてみたい。

第1に、義務教育の学校として、教師として9年間の大きな流れの中で広い視野から教育活動が実践できるであろう。

第2に、教科・教科外・道徳の3領域にわたる学習指導上において小・中学校のその内容や配列等を見通して一貫した実践ができるであろう。特に、基礎学力の定着が叫ばれる現実の中で、学習指導の充実を補ってくれると考える。

第3として、生活指導上において小・中学校共通の立場から児童・生徒の発達段階に応じた見通しの効く一貫した指導が可能となる。

以上のように教師間あるいは児童・生徒間の交流の機会と場が設けられることにより小・中学校の教育活動に幅と深まりが生じてくると考えられる。

## 2 積極的交流の具体策

小・中学校の積極的交流の具体策について、現場として可能なことをいくつか述べてみたい。断っておくが、現在までにその交流がほとんどなかったという見方をしているわけではない。現状での交流とその改善を加味して考えてみたい。

### (1) 卒業時期における引き継ぎ

小学校6年生の卒業時期前後に、指導要録の抄本等を中心に実施されている引き継ぎをより効率を上げるために中学校側の教師が、小学校6年生の授業を参観するのである。進路指導等で多忙な3学期は避けて6年担任と話し合う機会を設けるのである。6年の学年・学級経営や児童の学習や生活の情報も入手しておくのである。卒業時期のみの引き継ぎよりも一層よい準備ができるであろう。

最近では、その延長として中学校入学後に旧6年担任が、中学1年生の授業を参観している学校が多いようである。入学後の生徒の学習や行動等を中心に中学校担任と話し合う。その後旧6年のクラスを再編成し、6年の時の担任と生徒で語り合う計画を組み込んでいるようである。

引き継ぎだけではない交流は、中学校入学後の生徒の指導をより効果を上げてくれると考える。

### (2) 教師の授業参観

(1)で述べた授業参観をさらに拡大して考えてみたい。

中学校を中心とした地区で小・中学校が相互に日頃の授業を公開して、両校の教師がそれを参観するのである。公開の時期は、各学期1回でよい。小・中学校で交代で実施するのも1つである。

この試みは、教師が児童・生徒の発達段階や授業の様子、指導内容等を知る上で意義がある。だから、その中学校を中心とした地区内では、研究会等の案内をお互いに発送するとよい。教師自らの目で教育の現場をとらえてくることができる。3領域の指導内容や方法等を9か年のスケールの1つとして見てくることは非常に重要なことである。

次に、中学校を単位とした地区の枠を越えて研究会等の案内を市全体の小・中学校に発送することは、一層の効果があると考えられる。最近の同和教育をはじめとして、自校の研究を発表し合う足利市各小中学校の研究交流はそのよい例で、今後ますます充実していくべきである。さらに、すべての領域における小・中学校の合同研究を含めて実施するとよいであろう。

### (3) 現職教育

どの学校においても月に1回は現職教育を設けている。その計画の中に、地区の小・中学校それぞれの立場から教育の現状と問題や課題についての情報交換を組み込むのである。両校とも学習指導主任や児童・生徒指導主任が中心となって報告をするのである。

小学校では、中学校の立場から中学校の学習指導や抱えている生活上の問題等についての話を聞くのである。このことは、6年担任にとどまらず、全職員対象であることに意義がある。低・中学年の担任にも中学校教育の現状を認識し、日常の指導の中に関連した事項もあることに留意してもらえると考える。つまり、中学校教育までを考えに入れて、小学校段階での学習指導や基本的な生活習慣についての指導等で、ここのところをぜひ押えてほしいと協力要請もできると考える。

反対に、中学校では、小学校の学習指導主任や児童指導主任によって小学校の教育の現状と問題や課題についての話を聞くのである。

特に、子ども達の学習の基礎・基本やしつけの欠落が叫ばれている情勢に対応する上でもこの計画は意義があると考えられる。小・中学校の学習指導や生活指導上の相互補完にもなるであろう。

### (4) 小学校教師による卒業生徒への援助

卒業していった中学生に、小学校教師からの援助・指導をするのである。

仮りに、中学生となった教え子が問題等を起こした時に、小学校の時の旧担任が側面からその生徒に援助・助言に当たるのである。中学校の担任等の直接の指導をあくまでも主体としてサイドから接触を試みる。かたくなに口を閉じてしまった生徒が、側面からの助言も相まって自らの問題行動に気づき、立ち直っていくことも期待できる。もちろん、このような例は少ないであろうが、中学校との連携を密にしながら、教師として可能な限り努力してい

かなければならないと思う。

(5) 児童・生徒の交流

ここでは、児童と生徒との交流について述べてみたい。特に、小学校高学年の児童と中学校の生徒との関係について考えてみたい。

まず、小学校高学年の児童が、中学校の学校行事等への参加をする方法である。その地区の中学校の運動会や文化祭等を見学するのである。生徒会行事の合唱コンクールや弁論大会等への参加ともなれば、一層親しみやすいと考える。この計画は、小学校の学級指導や自由裁量の時間を活用して実施するのである。

次に、児童・生徒活動の領域で交流を図るのである。例えば、児童会役員と生徒会役員によるボランティアなどの協同の活動が実施できると思う。縦割りの構成を考えて、生徒から児童への指導や協力も生まれ、次期リーダー養成の面でも一役を買することができる。

また、教育課程外ではあるが、6年生がその地区の中学校の部活動を見学するのである。この方法を実施している小学校も最近はいくつかあるようである。

この具体策は、児童にとっては、中学校の生活を実際に見学することを通して、将来の具体的な構想や計画が立てられると考える。

さて、この具体策の実施に当たっては、学校行事や児童・生徒活動等の内容や年間計画を十分に吟味し、担当教師間の連絡・調整を密に取り合っていくことが課題となってくるであろう。

(6) 教育行政上の試み

まず、内地留学等の中に、小・中学校間での体験留学の機会を設けるのである。小学校教師は中学校へ、中学校教師は小学校へと研修に出るのである。期間は、1か月間でよい。両校の現場を肌で感じ、空気を吸ってくるのである。直接、授業やクラブ活動等の指導をするのである。両校の特色を身をもってとらえられるばかりでなく、問題点についても気づき、教師としての見る目もさらに広がるであろう。

次に、教職員の人事異動においても小・中学校の積極的な交流を図ることも1つである。この措置は、教師の直接体験という意味からも極めて重要であると考えられる。

行政上のこれらのことについては、我々教職員ではらちがあかないところであるが、教育問題が社会問題として取りざたされる現実の中で、やはり比重が大きいと考えられる。

(7) 高等教育との関係

高等教育、つまり高等学校等との関係から義務教育としての小・中学校の連携を一層強くすることである。図示してみると、

A 小——中——高

B 

小——中
------

——高

となる。現状はAに近いと言える。それをBの形に改善・移行していくのである。なぜなら、高等学校入学後、10万人（昭和59年度）の中退学者が出る現実の中で、高等学校側もこうした生徒の小学校時代の学力や行動等を把握しておく必要もあると思える。具体的には、中学校が窓口になるであろうが、小学校の記録等を高等学校等でも引き継いでおくべきであろう。

ここでは、小・中学校の積極的な交流の延長として、対高等教育を考えてみた。

以上7つの具体策を掲げてみた。その実施に当たっては、小・中学校とも教育内容の精選と吟味、年間計画等の十分な検討が必要になってくる。そして、教師自身の日頃の指導にも広い視野と計画性が備わるための研鑽が欠かせないと思う。

## おわりに

臨時教育審議会が特設され、教育が国を挙げての社会問題として前面に出されたような感もする。その中で、教育制度そのものの改革も論議されているが、制度の改革だけでは解決できないこともあることを忘れてはならない。

さて、臨教審の議論の中に小・中学校の改革案も出されているが、ここでは現状の中で実践できるであろう小・中学校の連携・交流について述べてみたわけである。この交流の大前提には、両校それぞれの教育の特色を十二分に発揮し実践することがあると再確認したい。

ささやかな提言に多くの御意見・御批評が頂ければ幸いです。